第１号様式の４（第９関係）

東京都知事殿

**確認書**

東京都既存住宅省エネ改修促進事業補助金交付要綱（以下「要綱」という。）第９第１項の規定に基づく補助金の交付申請を行うに当たり、以下の事項に相違ないことを確認いたしました。

（該当する□にチェックを入れること）

* 交付申請

本事業の要綱が定める交付申請等に係る要件を理解している。

* 交付対象事業

ZEH水準に適合する計画の策定等において、階数が２以下かつ床面積の合計が500㎡以下の木造建築物にあっては、要綱第４第２項第２号アからオまでのいずれかに該当すること（構造補強に係る計画の策定によって該当することになるものを含む。）。

* 補助対象者及び手続代行者

補助対象者及び手続代行者は以下の要綱第５第３項各号に該当するものでない。

一　暴力団（東京都暴力団排除条例（平成23年東京都条例第54号。以下「暴排条例」という。）第２条第２号に規定する暴力団をいう。）

二　暴力団員等（暴排条例第２条第３号に規定する暴力団員及び同条第４号に規定する暴力団関係者をいう。以下同じ。）

三　法人その他の団体の代表者、役員又は使用人その他の従業者若しくは構成員に暴力団員等に該当するものがあるもの

* 補助事業者

住宅の所有者が複数の場合、その全員で申請を行っている。

* 交付決定前の事業着手の制限

交付決定通知書の発行日以前に本事業の契約又は工事に着手した場合には、補助金の交付対象とならないことを了承している。

* 他の補助金等の併給

補助対象経費について、都から交付される補助金等、国から交付される補助金等又は区市町村から交付される補助金等（原資に都費又は国費を含むものに限る。）を受けない。

* 現地調査等への協力

補助金事業が事業の目的に適して公正に実施されているかを判断するために現地調査等に協力することを了承している。

　　年　　月　　日

申請者氏名　　　　　　　　　（自署又は印）

　　年　　月　　日

手続代行者氏名　　　　　　　　　（自署又は印）